

## 生ごみの収集について優良地区を発表します

家庭から排出される生ごみについて、平成27年10月から分別収集していますが、各集積所の優良地区を発表します！

7月の優良地区は、下記のとおりです。

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
歌津地区：柘沢団地仮設 戸倉地区：長清水（ながしず荘前）、折立 志津川地区：黒崎、中瀬町仮設（中瀬町第1期仮設住宅）、上の山、城場（旧保健センター付近、志津川小入口付近）、大森（旧JA南三陸本店前、町営荒島住宅）、磯の沢	歌津地区：田の浦（三浦ガス前）、港地区（堺・及川鉄工所付近）、石浜（石浜地区センター下）、名足（町営名足住宅）、館浜 志津川地区：西田（国道45号集積所）、志津川小仮設 入谷地区：ひころの里北、金山橋北、童子下仮設（童子下2期仮設）、日輪バス停前、大船・入大船（小小田バス停前、大船地区公民館入口）

※優良地区については、配布した容器に一定個数中身が入っていることと、受入施設で処理できないものが入っていないことを基準としています。

7月は分別容器の中に、施設で処理できないものとして、卵の殻やプラスチック袋などがありました。

問い合わせ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528

## 10月から事業系「生ごみ」の搬入が始まります

町ではバイオマス産業都市構想に基づき、既に家庭系生ごみの収集を平成27年10月から開始していますが、10月から事業系生ごみの搬入を開始します。

現在事業系ごみについては、自己搬入または収集運搬許可事業者がクリーンセンターへ搬入していますが、生ごみについては、南三陸BIO（南三陸町志津川字下保呂毛14番地1号）に搬入することができます。直接搬入の際の料金は、50kgあたり103円（税込）です。

分別方法については、下記を参考にし、生ごみの分別にご協力ください。

### 「生ごみ」として搬入できるもの

- ・残飯
- ・野菜くず
- ・お菓子
- ・生花
- ・乳製品
- ・茶葉
- ・など



### 今後も「燃やせるごみ」として出すもの

- ・味噌/塩/醤油
- ・紙類/布類
- ・卵の殻
- ・割りばし
- ・貝殻/ウニ殻
- ・剪定枝/草
- ・紙オムツ
- ・など



問い合わせ (搬入について) 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528  
(料金について) 南三陸BIO (アミタ株式会社) ☎47-4055

## 9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です

不法投棄をすることは法律で禁止されており、違反した場合には、懲役または罰金刑に処される場合があります。

町では、巡回パトロールや不法投棄箇所への監視カメラ設置等の不法投棄を未然に防止するための活動を実施しています。

しかし、不法投棄はなくなりません。不法投棄を「しない」「させない」「許さない」という意識と環境を作り、これからもきれいな南三陸町にしましょう。

問い合わせ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528

## 被災地におけるDV予防啓発講座

DV、デートDV、児童虐待など女性への暴力や家族内の暴力が、近年、大きな問題になっております。また、東日本大震災による生活環境の変化等により、DV・児童虐待被害の増加が懸念されています。

DVをはじめとした家族の問題などその解決について学んでみませんか。

◇日時 9月15日（木）

午後1時30分から3時30分まで

◇場所 ベイサイドアリーナ  
◇内容 講座「DV被害者支援の基本」

◇参加対象者 町民、被災者支援従事者、各関係機関職員・相談員、関心のある方

◇申込方法 電話またはFAXにて申し込みください。なお、申込用紙は、保健福祉課、歌津総合支所に配置してあります。

◇その他 託児の希望がある場合は、開催日の6日前までに、問い合わせください。

◇申込・問い合わせ

保健福祉課社会福祉係

☎46-2601、

FAX46-4587

## 繁殖用和牛借り受け希望者募集中

町では、和牛繁殖基盤の強化及び畜産農家の経営規模拡大を支援するために肉用繁殖雌牛を導入し、一定期間貸し付けします。

◇対象者 町内在住で繁殖用和牛の飼育経験がある満60歳以上の方等

◇貸付期間 5年間  
◇返納方法 貸付時の対価基準額を5年後に一括して返納または2年据置で3年目から分割で返納（指定口座に納入）

◇申込方法 産業振興課に備え付けの申込書と畜産経営計画書に必要事項を記入のうえ、9月20日（火）までに申し込みください。

◇問い合わせ 産業振興課農林業振興係  
☎46-1378

## 特定計量器（はかり）の定期検査について

取引や証明に使用する計量器を所有している方は、次の日程により定期検査を受検してください。

なお、定期検査では、ひょう量500キログラムを上限としていますので、上限を超えるはかりについては、検定所に持参または代検査をお願いしています。

◇日時・場所

・9月29日（木）午前11時から午後4時まで  
ベイサイドアリーナ

・9月30日（金）午前9時から午後2時まで  
平成の森

◇検査手数料

・指示はかり、台手動はかりなど：500円〜1,400円

・誘電式はかり、電磁式はかりなど：1,400円〜2,200円

※前回、受検していない方には、案内状を送付しませんが、日程を確認のうえ、受検してください。なお、

検査手数料は、現金での納入となります。  
※分銅やおもりを使用するはかりについては、はかり自体の検査料金に分銅やおもりの個数分の料金が加算されます。  
※最小の目量または表記されている感量がひょう量の1万分の1未満のものについては、前に記載している検査手数料の2倍の額となります。

◇問い合わせ

産業振興課商工業立地推進係 ☎46-1378

## 木造住宅の耐震化事業

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため次のような助成事業を行っています。

【耐震診断】

木造住宅の耐震診断を希望される方は建設課まで申し込みください。

◇対象建築物

①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅  
②在来軸組構法または枠組壁

構法による木造3階建以下の住宅  
◇自己負担額 3,300円  
※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。  
◇申請の締切日 平成29年1月31日（火）まで

【耐震改修】

耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物の所有者で、工事費用の一部の補助を希望する方は建設課まで申し込みください。

◇耐震改修工事の補助額

対象工事費（100万円まで）の2分の1（最大50万円）要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。

※補助金の交付申請にあたっては、事前相談をお願いします。

◇申請の締切日 平成29年1月31日（火）まで

◇問い合わせ

建設課土木建築係 ☎46-1377